

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 25 回 定例委員会
日時	平成 20 年 12 月 26 日 自 15 時 00 分 至 16 時 01 分
場所	苫小牧市役所第 2 庁舎 2 階会議室
出席委員	委員長 吉本 俊憲 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 山田 真久
欠席委員	
会議録署名委員	山田 真久 教育長
会議録作成職員	総務課総務係主事 平田 拓也
事務局職員	学校教育部長 澤田石綱 紀 スポーツ生涯学習部長 今田 和史 学校教育部次長 福田 小夜子 総務課副主幹 池渕 雅宏 総務課総務係主事 平田 拓也
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（吉本委員長）…15時00分

・本日は朝から大雪となつたが、学校はちょうど2学期を終えており、子どもたちに影響がなく幸いであった。平成20年最後の委員会となるが、よろしくお願ひしたい。

2 会議録署名委員の指名（山田教育長）

3 報 告（教 育 長）

・暮れも押し迫り、中学校は22日、小学校も昨日から冬期休業に入った。この間、当市ではインフルエンザが早めに流行し学級閉鎖が相次いでいたことから、来年に続かないことを願っている。

（1）今年の教育動向を振り返って

・本日は、今年最後の委員会であるため、全国的な教育の出来事を振り返って今年の総括をしたい。

1月～東京都の公立学校で有料の民間塾「夜スペ」が始まったことが話題になった。校長先生は民間出身の方であるとのこと。神奈川県では、県教委が国歌斉唱で起立をしなかつた教諭の氏名の報告を求めた。これについては、行き過ぎた部分もあるが最終的には県教委に委ねるという判断がなされた。千葉県と兵庫県では、中国製冷凍餃子中毒事件が発生し、未だ問題は解決していない。

2月～東京での日教組教研集会が会場のホテルから使用を拒否されるということがあった。また、都教委が国旗国歌の職務命令に違反し、処分された教員の再任用を拒否したのは裁量権を逸脱しているという地裁の判決が下された。

3月～学校裏サイトと呼ばれる掲示板が全国に3万8千件もあることが文科省の調べで明らかになった。秋田では、児童殺害事件で畠山鈴香被告に無期懲役の判決を地裁が下した。また、この3月には文科省が新しい学習指導要領を告示。

4月～文科省は、全国学力・学習状況調査を実施、さらに、全国体力・運動習慣等の調査を実施することを決めた。いずれも本市は参加している。硫化水素による青少年

の自殺が各地で相次いだ。札幌市教委で教員採用試験の面接に関する資料の流失があり、道教委でも、面接官向けの内部資料の流失が判明した。

5月～愛知県で下校途中の高校生が殺害、京都府舞鶴市でも高校生が殺害される事件が発生した。中国四川省で大地震が発生。文科省が学校の耐震化で国庫補助を2／3に引き上げる方針を決定した。

6月～大分県で教員採用試験の不正行為が発覚し校長らが逮捕される事件が発生した。これは未だに尾を引いている。また、岩手宮城内陸地震が発生し、165の施設が被害を受けた。東京都杉並区では小学生が乗った屋上の天窓が割れ転落死した事件が発生。

7月～中学の社会科教科書に竹島が明記された解説書が公表される。宇都市の中学2年生による高速バスのバスジャック、川口市の中学3年生の女子による就寝中の父親殺害、愛知県で卒業生が元担任をナイフで刺すなどの事件が相次いだ。

8月～文科省が平成19年度の学校基本調査結果を発表し、その中で小中学校の不登校者が1.9%増の2万9千人であることが明らかになった。稚内では、携帯サイト掲示板に同級生への中傷書き込みについて事情を聞かれた生徒が自殺したという事件が発生。また、文科省が4月に実施した全国学力・学習状況調査結果を公表した。

9月～元文科大臣の中山国土交通大臣が学力テスト導入の目的を日教組が強い県と学力の関係を調査したかったためなどの発言をした。大阪府の橋下知事が市町村別結果の公表を要請。中頓別町議会では、教育長を非常勤化する条例を採択。文科省の有識者会議で教職員調整額を時間外勤務手当に切り替えるよう提言を行った。これについては、道教委でも検討中である。さらに、OECD（経済協力開発機構）が加盟国の教育改革取り組み状況調査を行い、日本の教育への財政支出額がGDP比3.4%で28ヶ国中最下位であることがわかった。また、麻生内閣が発足し、文科大臣には塩谷立議員が就任した。新潟県の島田化学工業による事故米不正転売事件では、給食用の厚焼き卵に米でんぷんが使用された疑いがあり、当市でも対応に追われた。

10月～鳥取県南部町教委が学校別平均正答率をすでに開示していたことが判明。ま

た、大阪府は35市町村分の正答率の公表を行い、鳥取県教委は来年度からの市町村別の開示を決定した。ノーベル物理学賞・化学賞に日本人が選ばれた。札幌市では、8年間自宅に軟禁状態の女性がいたことが判明。早稲田・慶應などの大学生や高校生の大麻汚染拡大が問題になった。

11月～道の長期欠席調査で30日以上の接触なしが255校403名に及び、追調査の指示があった。文科省は、昨年度の問題行動等調査の結果を発表し、いじめは19%減、暴力行為は18%増という深刻な状況であった。本市では、中学生による教師への暴力と無免許運転による当て逃げ事故が発生した。

12月～国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）で日本は上位を維持し、文科省は学力低下に歯止めがかかるとした。文科省の調査で北海道の小・中・高校生は全国に比べて肥満傾向であることが判明。道教委主催の小学校英語活動教員研修が始まる。また、このころ携帯電話所持の必要性と学校持ち込みを禁止にする動きが活発化した。学力テストの学校別成績開示の動きと文科省の方針（禁止）とのギャップが話題になった。愛知県犬山市の教育委員長が学力テストを悉皆調査ではなく抽出調査にすべきとの意見を教育委員会の議決なく文科省に提出したことから越権行為だとして解任された。これにより来年度は犬山市が学力テストに参加するのではないかと話題になっている。

・以上、今年の教育に関する話題、事件等を振り返った。

（2）議会報告

・先般開催された第8回定例市議会における質疑内容について報告する。

○学校教育部関係

① 学校の耐震化について

現在、平成20年度の耐震調査を行っており、3月までにその報告が行われる予定である。21年度も引き続き予算化し耐震化を進めていこうと考えているが、いずれにしても国の2／3補助は22年度までであることから、IS値0.3未満という調査結果が出た場合は、率先して改修する必要があるとした。

② ネットいじめと携帯電話の所持率や家庭や学校におけるルール作りについて

市教委では現在、指導啓発資料を作成中であり、資料中に実態調査の項目があるため、中間発表という形で紹介をした。まず、携帯電話所持率については、小学校で 19%、中学校では 50% に上り、所持者中 60% の家庭で何らかの約束事をしているということが調査の結果判明した。指導・啓発という観点では、学校では情報教育やフィルタリング設定に関してパンフレット等で指導しており、また、警察と結んでいるサポートシステムの中で非行防止教室を開いており、ネットを通した犯罪に巻き込まれる可能性などを話してくれている。また、一部の携帯キャリアで初期設定でフィルタリングをするという話が出ているので注目している。本市では、学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止しており、持ち込んだ場合は授業活動に支障がないよう預かるという対応を探っている。いずれにしても家庭の問題という側面はあるが、歯止めが利かない状態になっており、いつそのこと学校で禁止してほしいという意見があるのも事実なので、これからも様々な場面で働きかけを行っていくと答えた。

③ 学校でのパソコン導入の遅れ、ICT化、新エネルギーについて

パソコンの導入については、独自サーバの構築やシンクラ化など非常に経費がかかるため、実態調査をして意見を聴きながら対応をしていきたいとした。ICT化についても、教育研究所で取り組んでいるので、その結果を踏まえて導入方法などを検討したいと答えている。新エネルギーについては、現在、学校新設の際には、風力や太陽光発電などを導入しているが、非常に経費がかかる割に効果が少ないため、今後の導入には慎重な検討が必要だと答弁した。

④ 給食調理場建設に係る管理運営について

来年 3 月には実施設計を完了して夏以降に着工していくと考えると、平成 22 年度には建物が完成するので、早急に結論を出す必要があると考えているが、もう少し時間をいただきたいと答えた。基本的には市民からの意見を元に進めていきたいと考えている。

⑤ ストライキと教育委員会運営について

北教組のストライキは、苫小牧での処分は全体の21%であり、参加していない学校もあった。併せて、ストライキの際に教育委員が何か対応は取らないのかという質問があったが、当日就業前1時間のストライキであり、どこで集会が開かれているのかわからないし、わずか1時間の間に教育委員がその現場を見るとか止めるように言うなどの対応は難しい。また、集会に参加した教諭を教頭に採用した場合どうなるのかという質問に対しては、道教委が判断することであると回答している。教育委員会の会議録を公開してはどうかという質問には、前回の委員会でホームページ上で公開するという承認を得ていたため、その内容を答えている。また、教科書採択について秘密会にするのは問題ではないかという指摘については、公平公正の観点から秘密会を行っているが、委員会の合議で決めていることなので、私の一存で決められることはないと答えている。来年、中学校教科書の採択があるので、その際に検討したいと考えている。また、採択を簡略化した理由を聞かれたが、新たに検定を受けた教科書がないこと、2年後に新しい教科書ができることなどから文科省や道教委から簡略化して良いという通知があったからであると回答している。さらには、採択の際に点数評価をして市民に分かりやすくしてはどうかという質問があつたが、どのような基準で点数化するのか他の自治体でも聞いたことがないので、研究させていただきたいと答えた。また、特定の出版業者に偏っているのではないかという指摘もあつたが、選定の際には子どもたちにわかりやすい教科書ということで、ゼロからのスタートという意識を持って選定していると答えている。さらには、教育委員会をチェックする機関を設置してはどうかという提案があつたが、市長の答弁では、地教行法により職務に独自の権限が定められており、議会の同意を得て設置していることからなじまないとし、これからも教育委員と連携を密に意見交流していきたいという答弁があつた。

⑥ 不登校対策について

室蘭市では、家庭訪問する担当を設けているが、本市でも導入してはどうかという提案があつた。本市ではあくまでも学校との関係を大事にしていきたいと考えており、教諭にアドバイスする体制を作っている。室蘭では教諭が家庭訪問しなくてもよいと

いう状況になっているようだ。その善し悪しについては評価の違いであると思うが、本市においてもSSWなどを設置するなど、教諭以外が間に入る場面もあるので、これからも様々な方法を検討していきたいと答えている。

⑦ 卒業生の対応について

高校を中退した卒業生へのアフターケアをする機関を設置してはどうかという提案であったが、設置するとすれば社会教育を含めた包括的な青少年対策の機関が必要となる。今後も研究したいとした。

⑧ あおば学級への小学生の受け入れについて

現在は、施設が狭いため対応は困難だが、教育・福祉センター（仮称）へ移ると対応できるかもしれない。しかし、適応指導教室の目的は学校に戻す事にあるので、小学生の場合は特に慎重に扱う必要があるため、個々の実態に応じて対応したいと答えた。

⑨ 通級指導の廃止について

道教委から指摘されたのはどういったことだったのか、また、それを踏まえて今後の対応方針についての質問があった。通級している子どもたちは環境の変化に敏感であるため、少しでも不安を取り除く必要があると思っているが、道教委の指摘されている部分については改めなくてはいけないため、市独自の支援員の配置などの対応を採る必要があると考えていると回答したが、その後、情勢が変わり、通級指導教室について道教委から提案があったため、その方針で進めていくことを保護者に説明を行ったところである。

・その他に、給食残渣の見積りの問題、給食費の徴収体制についての質問があった。

○ スポーツ生涯学習部関係

① 全天候型の陸上競技場への改修について

平成23年11月に公認が切れるため、それまでに結論を出す必要がある。今は三種の認定を受けているが、次の規定では三種であっても全天候型にする必要があるとされたことから改修をしなければ四種になってしまう。方針としてはできれば二種の認

定を受けたいと考えているため、結論までもう少し時間が必要だと答弁した。

② アイスホッケーの普及とナショナルトレーニングセンター指定の効果について

アイスホッケーの教室を開くなど工夫をしている。ナショナルトレセンについては、その財源で映像機器を購入するなど、様々な面で効果が表れている。

③ 文化交流センターの駐車場確保について

本幸町公園駐車場整備事業の中で調整を図りたいとした。

④ 学校開放の拡大について

小学校はほとんどの学校で実施しているので、拡大できるのは中学校となるが、部活動に影響してしまう。また、西小で行われている教育文化活動は、管理人などを別に雇っているため、他の学校で実施するためには体制の問題が発生する。さらには、小学校は留守家庭児童会などにより、空き教室があればすでに活用されているため、さらなる活用は難しいと答えた。

・その他に、イキイキ健康大作戦や再編交付金の活用、文化会館と文化交流センターの使用方法などについて質問があった。

(3) その他

・先に年度途中の管理職人事の内申をしていただいたが、19日付で道教委から正式に内示があった。1月1日発令を行う。

(吉本委員長) 平成20年を締めくくる全国的な教育の動向、12月定例議会の報告をいただいた。関連してご質問をお受けする。

(吉本委員長) 学校耐震化の問題で、IS値とはどういった数値なのか。

(学校教育部長) 施設の耐震度を示した数値である。国の基準で0.3以下だと極めて倒壊の危険性が高いとされており、現在、耐震診断を行っているが、その建物が震度6に耐えられるかどうかを基準としている。診断の結果0.3未満の場合にどうするのかという議員の質問であった。すべての学校の耐震診断を一斉に行なうことは難しいため、以前に行った体

力度調査で低い数値の出た学校を優先的に診断しており、その結果、0.3未満という数値が出た場合には、早急に耐震補強又は改修を行いたいと考えている。

(吉本委員長) 0.3未満の数値が出た場合には、すぐに改修等を行うのか。

(学校教育部長) 清水小学校は0.3を超えたかったが、財政的な面でまだ改修を始められない。国の補助の嵩上げが22年度までだが、補助があっても一般会計からの支出も必要となることから、財政当局との協議を継続的に進めていきたい。

(佐藤守委員) 小学校の英語活動について、研究会等を開いていると聞いているが、澄川小学校では、中学校の英語教諭を招いて交流を図っていると聞いている。これは、他の学校でも進めていって問題はないのか。

(教育長) 基本的には大いにやっていただきて構わない。特に勇払や植苗など、小学校と中学校の垣根が低いところは積極的に進めていくよう呼びかけている。英語活動は授業ではないので、教諭だけでなく地域で英語が得意な方に協力してもらうことも可能である。小学校の場合は、周辺住民など様々な方の協力を得ながら進めていって構わないと思っている。

(佐藤守委員) ネットいじめに関連して、学校裏サイトなどの監視を教諭が行っていると答弁しているが、これは、各学校に担当者を決めて、生徒の名前が出ていないかなどのチェックを行っているのか。

(教育長) 特に中学校では頻繁にチェックしていると聞いている。サイトにも色々な種類があり、よく耳にする○○ちゃんねるというものから、数人で開設しているブログに至るまで、膨大な数が存在する。監視するにも限界があると思うが、書き込まれた場合に管理者に対して削除を依頼する場合、学校や関係機関が行うことによってすばやく解決する場合があるので、必要なことであると感じている。実際に本市にどのくら

いの量があるのか把握するのは非常に困難であると思う。

(佐藤守委員) 中学校のホームページがあまり更新されていないところをみると、先生方が監視ができているのか疑問であるが。

(教育長) サイトのチェックは、ページの閲覧のみなので、ホームページのような知識は必要ない。携帯電話や自宅でもできることだと聞いている。ホームページの更新は別の問題だが、機会があれば働きかけたい。

(鈴木 委員) 携帯の所持については、ようやく国も動き出したと感じている。個人的にはメールやインターネットの機能は必要なのか疑問に感じている。ただ、親としては、何かあったときにすぐに連絡がつくため、安心感はあるという気持ちは理解できるが、子どもたちの中で違った意味でエキサイトしているのは、以前から憂慮していた。規制は難しいといふのではなく、先進的に何か対策は打てないものか。一度、必要派と不要派の意見をぶつけ合ってもよいのではないか。何か強力な対策をとらないとズルズルといってしまう。国も実態を把握しきれていない部分もあると思うので、地方から発信できないだろうか。フィルタリングの話が出ていたが、それ以前の問題だと思っている。どこで歯止めをかけるかということを真剣に話し合う必要があるのではないか。

(学校教育部長) 議会でも同じような意見があった。根本的には、家庭でどのような約束で使わせるのかということが大きな問題である。そこに対しては行政が立ち入ることはできないだろうという話が出ていた。家庭によつては子どもとの接点を持つために必要だというところもあると思う。学校という教育の場に持ってくることを禁止にするのは可能だが、そこから離れた場合は、親と子どもが話し合っていくことが大切だと思っている。

(教育長) 地域によっても所持率の差があると思うが、本市は全道平均より低い。都市部では、下校途中に塾に寄る場合も多いため所持率も上がる。そ

れ以外では、自宅に帰って友達とメールをする程度の使用だと思うので、本当に必要なのか疑問に感じる。小学生の 19% という数字は 5 人に 1 人という割合なので、大きい数字だと感じる。

(佐藤郁委員) 最近は、物騒な事件が頻繁に発生しているため、持たせておくと居場所が分かる機能もあり、そういった機能は持たせていて安心感があるが、問題なのはその他の機能である。

(教 育 長) 大人の世界でも、メールがあれば仕事を放り出して返信をすると思う。子どもの世界でも返信をしなければ子どもがつらい目に遭うかもしれないと親は考えてあげる必要があると思う。おそらく子どもたちは寝てる時も枕元に携帯を置いてすぐに返信できるようにしていると思う。こういったことを家の中で親自身も考えて、例えば夜 10 時以降は電源を切るなどの対策は取れないものか。それができないで学校に対策を求められても辛いものがある。家庭への啓発資料を作っているので、家庭での話し合いに期待をしたい。

(吉本委員長) 原則論として、学校への持ち込み禁止は間違っていないと思う。学校では、親から許可を得て所持している生徒から、学校活動中は預かることになると思うが、トラブルが発生するとしたら、下校後ということになる。そこに対してはやはり親が指導をするしかないと思う。幸いにして目立ったトラブルは聞こえてこないため、家庭への指導・啓発を行って推移を見守るしかないのではないかと考える。

(鈴木 委員) ネットを介する事件があまりにも多すぎると感じている。持ったばかりに書き込みを気にしてしまうとか、書き込んだんじゃないかと疑われて自殺するとか、たかが携帯で子どもたちの気持ちが動かされすぎているので、なんとかならないものか。

(佐藤守委員) 先日、市 P 連の研究大会があり、携帯使用に関する分科会があった。参加している保護者の中で、子どもに持たせている親と持たせていない

い親の割合は半々であったが、持たせていない親に理由を聞くと、子どもが持ちたくないあるいは持ちたいと言ってこないこと。一方、持たせている親は子どもが持ちたいと言ってきたからというもの。ルールとしては、お金の面や使用時間のことを決めている家庭が多く、親子でコミュニケーションが取れている家庭については、約束事をきちんと決めてスムーズに使用できているのではないかと思う。家族のコミュニケーションが取れていなければ、トラブルに遭った際にも見つけにくいので、分科会の結論としては、「おはよう」や「おやすみ」などの会話から始まって、家族のコミュニケーションをたくさん作ることが重要だということになった。

(吉本委員長) 教育長報告に関連して質問が以上であれば閉じさせていただく。これらの問題については、ここですぐ解決できる問題ではないので、これからも継続的に協議の場を持ちたいと考えている。新たな動きや事務局への質問があれば、その都度提案していただきたい。

4 議案審議

審議議案なし

5 協議事項

協議案件なし

6 その他

特になし

7 委員会閉会の宣言 (吉本委員長) …16 時 01 分